



怀孕后 / 婴儿出生后 / 儿童的健康

●怀孕后

◇发给母子健康手册

保健中心、保健中心分室等市内六个地方发给母子健康手册。在交给母子健康手册时，保健师将与孕妇面谈，并接受孕妇对自身健康、婴儿的相关咨询，以解除孕妇的不安。此外，还对从怀孕期到育儿期的各种制度进行说明。母子健康手册，是纪录怀孕期间以及婴儿出生后母子健康状况的重要手册。如果你知道自己怀孕了，应尽早领取“母子健康手册”，定期接受孕妇健康检查。

母子健康手册还备有各种外语版本（英语、葡萄牙语、他加禄语、韩语、汉语、泰语、印度尼西亚语、西班牙语、越南语）。

◇孕妇健康诊察费补助、孕产妇产科检查

孕妇健康诊察所花费用可以获得补助（含子宫颈癌检查），一共14次上限为121000日元。

此外还以孕产妇（产后1年3个月为止）为对象，在指定的医疗机构实施牙科检查。

保健所健康科 电话：079-289-1641

●婴儿出生后

◇各种申报

出生登记 出生后14日以内（请参照P.25）
 申请护照 孩子所属国家的驻日大使馆或领事馆

获取在留资格 出生后30日之内
 大阪出入国在留管理局神戸分局姫路港办事处
 电话：079-235-4688

◇7个月婴儿健康咨询

测量婴儿的身体，并提供育儿咨询服务和相关信息。相应时期会寄给您咨询函，请按照其上记载的日期前往实施地点（保健中心、保健中心分室）。

◇婴幼儿健康检查（体检）

到了体检时期，您将收到邮寄的诊察票。请于以下机构接受诊察。

- ・ 婴儿4个月体检 …………… 医疗机构
- ・ 婴儿10个月体检 …………… 医疗机构
- ・ 幼儿1岁6个月体检 …… 保健中心等
- ・ 幼儿3岁体检 …………… 保健中心等

保健所健康科 电话：079-289-1641

◇预防疫苗接种

在对象年龄内持有接种票，就可以在医疗机构免费接受定期预防疫苗接种。此外，保健所备有关于疫苗接种的宣传资料（英语、葡萄牙语、韩语、汉语、他加禄语），敬请咨询。

保健所预防科 电话：079-289-1635

◇婴幼儿医疗费补助（请参照P.35）

妊娠したら / 赤ちゃんが生まれたら / こどもの健康



●妊娠したら

◇母子健康手帳の交付

保健センター、保健センター分室の市内6カ所でお渡ししています。母子健康手帳をお渡する時に、保健師が妊婦さんと面接をして、妊婦さんの体調やおなかの赤ちゃんのことなど心配なことについて相談をお受けし、妊娠中から子育て期までの各種制度について説明します。母子健康手帳は、妊娠中そして出産後のお母さんと子どもの健康を記録する大切な手帳です。妊娠が分かったら、できるだけ早く「母子健康手帳」を受け取り、定期的な妊婦健康診査を受けましょう。
 外国語版母子健康手帳（英語、ポルトガル語、タガログ語、韓国語、中国語、タイ語、インドネシア語、スペイン語、ベトナム語）もあります。

◇妊婦健康診査費助成・妊産婦歯科検診

妊婦健康診査（子宮頸がん検診含む）にかかる費用を14回121,000円まで助成します。また妊産婦（産後1年3カ月まで）を対象に指定医療機関で歯科検診を実施します。

保健所健康課 ☎079-289-1641

●赤ちゃんが生まれたら

◇届出関係

出生届 出生から14日以内（P.26参照）
 パスポート取得 子どもが属する国の駐日大使館または領事館

在留資格取得 出生から30日以内
 大阪出入国在留管理局神戸支局姫路港出張所
 ☎079-235-4688

◇7カ月児の健康相談

赤ちゃんの身体計測や子育ての相談や、情報提供などを行っています。時期がくれば相談票を郵送しますので、記載されている日時に実施場所（保健センター・保健センター分室）へお越しください。

◇乳幼児健康診査

健診時期がくれば受診券を郵送します。下記実施場所で受診してください。

- ・ 4カ月児健診 …………… 医療機関
- ・ 10カ月児健診 …… 医療機関
- ・ 1歳6カ月児健診 … 保健センターなど
- ・ 3歳児健診 …………… 保健センターなど

保健所健康課 ☎079-289-1641

◇予防接種

定期予防接種は、対象年齢内で接種券があれば、医療機関で無料で受けられます。なお、予防接種についての案内（英語、ポルトガル語、韓国語、中国語、タガログ語）は保健所にありますので相談してください。

保健所予防課 ☎079-289-1635

◇乳幼児医療費の助成（P.36参照）